

○令和6年度事業計画

長引いていたコロナ禍も昨年5月には5類移行に伴い、訪日客の回復が見られ、身近でも人との交流が出来る行事が再開されるなど徐々に回復し始め、これから農畜産物の需要の拡大が期待されています。

一方では、地球規模での異常気象による猛暑により畜産物の生産に甚大な影響を受けるとともに、イスラエルとハマスの武力衝突、ロシアによるウクライナ侵略などによるエネルギーや穀物需給の逼迫、コロナ禍を契機とした金融政策の不均衡による円安など悪条件が重なり、飼料などの生産資材の高騰に加えて、諸物価高騰による消費者の不安感や生活防衛意識の高まりにより牛肉消費が停滞し、枝肉価格や子牛価格の低迷が続くなど厳しい畜産経営を強いられています。

東日本大震災及び原子力災害から13年を経過し、避難指示解除地域における営農再開や復興牧場の整備など復興向けた取組みが進む反面、未だに県産畜産物が適正な価格で流通されない状況が続くなど解決すべき課題が今もなお山積しています。

このような状況を踏まえて、畜産経営技術向上支援、肉用牛肥育経営安定交付金制度及び肉用子牛生産者補給金事業等の価格安定事業、家畜伝染病の防疫・衛生対策事業等を円滑に進めるとともに、風評の払拭並びに本県畜産物の安全性のPR等に取組むなど関係機関・団体と連携を図り、県内畜産業の生産基盤の強化と経営の持続的な発展に向けて協会としての役割を十分に發揮して参ります。

1. 畜産経営・技術向上支援事業

(1) 畜産経営技術高度化指導事業及び畜産経営技術指導等推進事業

畜産農家等に対し、畜種別の経営管理や生産技術等に関する支援等を実施するほか、畜産関係団体連絡協議会を開催し、畜産関係団体の連絡調整及び畜産経営に係る情報を交換し畜産技術の普及活動を行う。

また、畜産コンサルタントの資格を有する職員等が、県内の畜産農家等に対する支援、助言等を行うとともに畜産担い手の育成確保、地域畜産の活性化を図る。

【事業の財源】 県補助金（定額）・地方競馬全国協会補助金（定額）

《令和6年度計画》

- 1) 畜産関係団体連絡協議会開催 2回（前年度計画2回）
- 2) 畜産経営分析支援システムの活用による経営管理支援 隨時
- 3) 支援・指導畜産農家戸数 5戸（前年度計画5戸）

（2）畜産特別資金推進指導事業

畜産特別支援資金融通補助事業（大家畜活性化資金、大家畜・養豚緊急支援資金）の適正かつ円滑な推進を図るとともに、当該資金借受者の経営改善を促進するため、借受農家及び融資機関に指導、助言を行い、経営再建を支援する。

【事業の財源】中央畜産会補助金（定額）

《令和6年度計画》

- 1) 畜産経営改善指導推進協議会の開催 2回（前年度計画2回）
- 2) 対象農家の計画作成指導並びに計画達成指導の実施 2戸
（前年度計画3戸）

（3）肉用牛経営安定対策補完事業

担い手の高齢化等に対応し、肉用牛ヘルパー利用組合等が実施する活動や地域における繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎の整備等に対し助成を行う。

【事業の財源】農畜産業振興機構補助金（定額、1/2）

《令和6年度計画》

- 1) 高齢者等の肉用牛ヘルパー利用の推進 7団体（前年度計画7団体）
- 2) 繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎の整備 ハウス牛舎2棟

（4）畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

[畜産クラスター事業・機械導入事業]

省力化機械の整備等による生産コストの削減や品質向上など収益力・生産基盤を強化することにより、畜産・酪農の国際競争力の強化を図るため、地域の収益性向上に必要な機械のリース導入に対して支援する。

【事業の財源】中央畜産会（補助率1/2以内・定額）

《令和6年度計画》

- 1) 事業推進会議等の開催
- 2) 事業参加要望書の協議、取りまとめ等事務
- 3) 現地調査等の実施

(5) 畜産経営体生産性向上対策事業及び酪農労働省力化施設等緊急整備対策事業

酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械装置の導入や労働負担軽減に資する省力化機械装置の導入と一体的な施設の整備等を支援するとともに、将来にわたる地域酪農の安定的発展に資するための取組を支援する。

【事業の財源】中央畜産会委託費（補助率1/2以内・定額）

《令和6年度計画》

- 1) 事業推進会議等の開催
- 2) 事業参加の申請書等の取りまとめ事務
- 3) 現地調査等の実施

(6) 畜産近代化リース協会貸付等指導事業

畜産近代化リース協会から最終貸受者に貸付された機械・施設の利用状況確認調査を行うとともに事業推進を図る。

【事業の財源】畜産近代化リース協会委託費（定額）

《令和6年度計画》

利用状況確認及び管理指導の実施

(7) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

[優良繁殖雌牛更新加速化事業（肉用牛）]

畜産クラスターに位置付けされた生産者が高齢の繁殖雌牛から優良な若い雌牛に更新する場合に奨励金を交付し、肉用牛の生産基盤の強化を図る。

奨励金の交付単価 優良な繁殖雌牛 10万円/頭

希少な父牛に由来する繁殖雌牛 15万円/頭

【事業の財源】全国肉用牛振興基金協会受託金補助金

《令和6年度計画》

- 1) 事業推進会議等の開催
- 2) 事業参加の申請書等の取りまとめ事務

2. 情報発信・交流事業

(1) 機関紙の発行

機関紙「畜産福島」を発刊し、県内外の関係機関及び畜産関係団体に向けた畜産技術の普及活動や復興等に関する情報発信を行う。

《令和6年度計画》

発行部数 年6回 1,100部／回（前年度計画 年6回 1,100部／回）

(2) 地域畜産支援指導体制強化事業

ア 畜産関係団体調整機能強化事業

県内畜産農家(女性)を対象に技術向上、担い手としての意識の高揚等を図るため、「うつくしま福島畜産mother'sクラブe-EN」の各種活動や意見交換会等を開催するとともに県産畜産物の安全性のPR等を行う。

イ 畜産経営相談窓口整備

【事業の財源】中央畜産会受託金

《令和6年度計画》

- 1) 講習会・イベント開催 2回（前年度計画2回）
- 2) 意見交換会 1回（前年度計画1回）

(3) 畜産物輸出対応生産円滑化緊急対策事業

畜産物の輸出に対する生産者及び関係者の理解醸成等を図るための資料配布や情報提供を行う。

【事業の財源】日本畜産物輸出促進協議会委託費（定額）

《令和6年度計画》

1)セミナー開催 1回（前年度計画0回）

3. 家畜衛生事業

(1) 予防接種事業

家畜伝染病発生予防のための予防接種事業

家畜伝染病の発生及び流行防止のため、国・県の指導のもと、生産者・市町村・関係団体及び地区家畜衛生推進協議会による防疫体制の強化を図り、指定獣医師による家畜伝染病予防接種事業の円滑な推進を行う。

【事業の財源】予防接種生産者負担金

《令和6年度計画》

予防接種名	実施頭数
流行性脳炎・豚パルボ（混）	0 (50)
牛伝染性鼻気管炎（5混）	9,650 (10,110)
牛伝染性鼻気管炎（6混）	120 (200)
牛ヘモフィルス感染症	9,640 (10,100)
アカバネ病	14,720 (15,370)
牛下痢症（5混）	200 (200)
流行性脳炎（馬）	62 (80)
馬インフルエンザ	281 (290)
馬3種混合	72 (50)

() 前年度計画

(2) 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

ア 馬防疫強化地域推進対策事業

競走馬以外の乗用馬に対する馬インフルエンザワクチン及び馬鼻肺炎ワクチン接種の推進を行い、馬防疫を推進する。

イ 育成馬等予防接種推進事業

馬飼養形態の多様化及び頻繁な移動時の実態を踏まえ、育成場及び生産地の繁殖牝馬について予防接種の徹底を図り、生産地における馬防疫を推進する。

【事業の財源】中央畜産会受託金・予防接種生産者負担金

《令和6年度計画》

1) 検討会の開催

2) 対象疾病：馬インフルエンザ、馬鼻肺炎、3種混合

(3) 自衛防疫強化総合対策事業

県内の畜産農家を対象として、経済的に大きな被害を与えるアカバネ病の発生を予防するためワクチン接種に伴う獣医師技術料を助成する。

【事業の財源】福島県補助金（定額）

《令和6年度計画》

アカバネ病 14,720頭（前年度計画15,370頭）

(4) 牛疾病検査円滑化推進対策事業

死亡牛のBSE検査を円滑かつ的確に実施するため、適正な処理を受けたことが確認された死亡牛のBSE検査及び同検査のための採材等に関して助成する。

【事業の財源】国補助金（定額、1/2）

《令和6年度計画》

死亡牛取扱 特定症状や歩行困難、起立不能等を呈したBSEを否定できない牛 100頭（前年度計画400頭）

(5) 家畜防疫互助基金支援事業（互助基金：令和6年度～令和8年度）

口蹄疫等の海外悪性伝染病が万一発生した場合の畜産経営への影響を緩和するため、家畜の淘汰に伴う損失や経営再開に向けた家畜導入資金

並びに死体処理費用等を互助補償するための制度への加入推進を図る。

【事業の財源】中央畜産会受託事業（定額）

《令和6年度計画》

- 1) 契約締結の推進、飼養衛生管理基準の遵守・徹底指導
- 2) 対象疾病：口蹄疫、牛痘、牛肺疫、アフリカ豚熱、豚熱

（6）家畜生産農場衛生対策事業

牛のヨーネ病、牛伝染性リンパ腫、牛ウィルス性下痢、アカバネ病の清浄化、感染拡大防止対策等を推進し、家畜の損耗防止を図る。

【事業の財源】国補助金（定額、1/2）

《令和6年度計画》

- 1) 牛ヨーネ病の防疫対策
- 2) 牛伝染性リンパ腫の感染拡大防止対策
- 3) 牛ウィルス性下痢の防疫対策
- 4) 飼養衛生管理基準遵守に関する農場指導の実施
- 5) 牛アカバネ病の流行防止対策

（7）馬飼養衛生管理特別対策事業

馬の飼養衛生管理体制の総合的な整備を図るため、整備委員会、講習会及び実態調査を行う。

【事業の財源】中央畜産会受託金

《令和6年度計画》

- 1) 整備委員会の開催 1回（前年度計画1回）
- 2) 講習会の開催 1回（前年度計画1回）
- 3) 実態調査の実施

（8）家畜防疫・衛生指導対策事業

地域伝染病発生時の対応を支援するため、県推進会議を開催するとともに、生産段階における防疫演習を行うなど地域の自衛防疫体制の充実強化を図る。

【事業の財源】中央畜産会受託金

《令和6年度計画》

- 1) 県推進会議開催 1回 (前年度計画1回)
- 2) 防疫演習の開催 3回 (前年度計画3回)
- 3) 馬伝染性貧血検査等への助成

4. 家畜改良事業

(1) 凍結精液・凍結受精卵供給事業

肉用牛及び乳用牛の資質改良に資するため、県及び関係団体と連携し、優良な凍結精液・受精卵の円滑な供給を行う。

【事業の財源】家畜改良事業販売手数料収入

《令和6年度計画》

県内の畜産農家から需要が多い県基幹種雄牛及び家畜改良事業団の凍結精液や受精卵について各地域サブセンターを通じて畜産農家へ提供する。

1) 凍結精液供給

肉用牛 8,500本・乳用牛 500本 (前年度計画 8,500本・500本)

2) 受精卵供給 20個 (前年度計画20個)

(2) 産肉能力平準化促進事業

家畜改良事業団から委託を受け、全国レベルでの肉用牛産肉能力の平準化を迅速に向上させることを目的に調整交配を実施する。

【事業の財源】家畜改良事業団受託金

《令和6年度計画》

調整交配計画頭数 28頭 (前年度計画28頭)

5. 家畜市場管理運営事業

(1) 家畜市場管理運営事業

公正な家畜取引及び適正な価格形成を確保するため、当協会が所有する福島県家畜市場施設を市場開設者の利用に供し、家畜のせりが円滑に

運営できるよう適切な維持管理業務を行う。

【事業の財源】施設利用料収入等

《令和6年度計画》

畜種	区分	開設者	回数	日数
肉用牛	子牛	全農県本部	24	24
	成牛		11	11
乳用牛	子牛	全農県本部	12	12
	子牛	県酪農協	12	12
	成牛		4	4

(2) 福島県家畜市場に係る施設整備

家畜のせりが円滑にできるよう施設整備を行う。

【事業の財源】施設利用料収入等

《令和6年度計画》

① つなぎ場舗装工事（令和5年度繰越分）

つなぎ場舗装工事必要見込み額：550万円

② セリ後方機器リプレース

サーバーPC、クライアントPCの更新必要見込み額：460万円

6. 価格安定事業

(1) 肉用子牛生産者補給金制度（第7業務対象年間 令和2年度～6年度）

肉用子牛価格安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の平均売買価格が保証基準価格、合理化目標価格を下回ったときに、当協会と肉用子牛生産者補給金契約を締結した肉用子牛の生産者に対し生産者補給金を交付する。

また、肉用子牛生産者補給金交付業務の高度化及び同制度の適正な実施体制の確保を図るための調査指導事業、肉用子牛取引情報等の収集及び指定協会の運営体制の強化に努め、肉用子牛生産の安定及び肉用牛経営の安定を図る。

【事業の財源】農畜産業振興機構補助金（定額）

《令和6年度計画》

1) 保証基準価格と合理化目標価格 (単位：円)

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	564,000 (556,000)	444,000 (439,000)
褐毛和種	514,000 (507,000)	404,000 (400,000)
その他の肉専用種	328,000 (325,000)	258,000 (256,000)
乳用種の品種	164,000 (164,000)	110,000 (110,000)
乳用種との交雑種	274,000 (274,000)	216,000 (216,000)

() 前年度価格

2) 個体登録計画頭数

品種区分	個体登録頭数
黒毛和種	13,000 (13,000)
褐毛和種	10 (10)
その他の肉専用種	200 (100)
乳用種の品種	100 (200)
乳用種との交雑種	5,000 (8,000)

() 前年度計画

3) 個体登録 1頭当たりの積立金等及び負担区分 (単位:円)

品種区分	生産者 積立金	負 担 区 分			手数料 (生産者 負担)
		国 (1/2)	県 (1/4)	生産者 (1/4)	
黒毛和種	1,600	800	400	400	800
褐毛和種	6,000	3,000	1,500	1,500	800
その他の肉専用種	18,800	9,400	4,700	4,700	800
乳用種の品種	6,800	3,400	1,700	1,700	800
乳用種との交雑種	3,200	1,600	800	800	800

(2) 和子牛生産者臨時経営支援事業

事業へ参加申込をした肉用牛繁殖経営者の肉用子牛生産者補給金制度個体登録牛で令和5年1月から令和6年3月に販売した肉用子牛の販売対象期間の平均売買価格が、発動基準を下回った場合に、当該平均売買価格と発動基準の差額の4分の3を支援する。

品種区分	算定基準	発動基準 (消費税込み)
黒毛和種	四半期別・東北ブロック	60万円
褐毛和種	四半期別・全国ブロック	55万円
その他肉専用種	年間・全国ブロック	35万円

(3) 優良和子牛生産推進緊急支援事業

令和6年4月から令和7年3月まで市場等で取引される和子牛のブロック別平均価格が、発動基準(下表)を下回った場合に、飼養管理向上のための取組メニューを行う生産者が肉用子牛生産者補給金制度に登録し、販売した和子牛に対して、奨励金を交付する。

発動基準 (税込)	黒毛和種	60万円	58万円	57万円
	褐毛和種	55万円	53万円	52万円
	その他の肉専用種	35万円	33万円	—
必要取組数	2つ	3つ	4つ	
奨励金単価	1万円/頭	2万円/頭	3万円/頭	

〈飼養管理向上のための取組メニュー〉

共通母子メニュー	子牛メニュー	母牛メニュー
・飼料効率の改善 ・添加物による栄養補助 ・驅虫・防虫対策 ・寒冷・暑熱対策 ・牛体管理の徹底	・疾病防止のワクチン接種 ・疾病的早期治療 ・栄養状態を強化する人工哺乳	・疾病防止のワクチン接種 ・発情発見機等の活用 ・高度な栄養管理

【事業の財源】農畜産業振興機構補助金（定額）

（4）肉用牛肥育経営安定交付金制度

（第2業務対象年間 令和4年度～令和6年度）

肉用牛肥育経営の安定を図るため、収益が悪化した場合に、生産者の方出した基金と国の交付金から、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、差額の9割を交付する。

【事業の財源】農畜産業振興機構委託費

《令和6年度計画》

1) 品種区分

ア 肉専用種：黒毛和種、褐毛和種、日本短角種、無角和種、アンガス種、ヘレフォード種、その他国内で肉生産を主たる目的にしている牛

イ 交雑種：肉専用種と乳用種の交雑種

ウ 乳用種：ホルスタイン種、ジャージー種など

2) 個体登録

生産者申込期間：生後満6ヶ月齢から満14ヶ月齢迄の牛

3) 販売の報告

報告期間：牛を販売した日が属する月の翌月の15日迄

4) 補填金交付対象牛

期限迄に生産者負担金が納付されている牛

満17ヶ月齢以上で、県内において8ヶ月以上肥育され、販売が確認された牛

5) 個体登録牛 1頭当たりの負担金 (単位:円)

品種区分	生産者 負担金	手数料 (生産者負担)
肉専用種	17,000 (15,000)	500
交 雜 種	17,000 (19,000)	500
乳 用 種	14,000 (19,000)	500

() 前年度当初負担金

6) 肥育安定基金造成見込頭数 (単位:頭)

区 分	肉専用種	交雑種	乳用種	計
令和6年2月～	10,000	3,850	150	14,000
令和7年1月	(8,850)	(5,000)	(150)	(14,000)

() 前年度計画

7. その他の事業（相互扶助等事業）について

(1) 草地改良等推進事業

草地関係資材等の斡旋を行う。

(2) 養蜂の振興及び家畜人工授精師の資質向上等に関連する事業

福島県養蜂協会及び福島県家畜人工授精師協会の業務に関する受託事務を行う。

(3) 野生イノシシ経口ワクチン散布対策事業

野生イノシシを介した豚熱のまん延防止に有効な経口ワクチン散布に関する事務を行う。

(4) 損害賠償対策事業

東京電力福島第一原発事故に伴う農畜産物の出荷停止や風評被害等による農家損害の請求手続等を迅速かつ適切に行うため、福島県農業協同組合中央会等の農畜産関係団体で構成されているJAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会を窓口に、東電に対する畜産農家等の損害賠償請求とりまとめ事務を行う。